



◆岩永 義仁 議員

新食肉施設用地の費用負担は

町長 決まっていない

用地購入と土地造成に50億円ほどかかるという情報がある。町は、建設用地は養老町が用意すると説明している。

問 建設用地の取得と造成にかかる費用の負担は、養老町が担うのか、それとも新施設の事業主体が担うのかどちらになるのか。

答 現時点での決定事項はない。

問 新施設は平屋建ての構想だが、現施設の土地でスペースが足りないようであれば、他の自治体の同施設のように2階建てや3階建てで建設してはどうか。

答 現施設の土地も候補地ではあるが、使いやすい平屋建て規模での土地を確保したい。現在はコロナ禍等によって県の協議会が開催されていないので話が進んでいない。



近隣の類似施設
名古屋市中央卸売市場南部市場

問 当地の提供に関して、養老町が負担する可能性がある以上、追加費用が最小になる現在の食肉施設の土地で建設するしかない結論付けるが、町の見解は。

答 現在の施設がある土地だけでは難しいというのが専門家の意見である。



◆清水由美子 議員

自主財源確保に向け取り組みは

町長 積極的に情報を発信

令和5年「相続土地国庫帰属法」が施行される。将来、土地減少も考えられる。持続可能なまちづくりに向けて当町の取り組みを問う。

問 「相続土地国庫帰属法」を当町はどのように考えるか。

答 土地の適切な管理と相続を望まない方への負担軽減に寄与すると考える。しかし、国に帰属後の土地の活用や制度設計は、まだ示されず、今後の動向を注視していく。

問 移住定住に向けて、町・県外へのPRとヨロフィスの具体的な計画は。

答 都市部で開催される移住定住イベント等に参加。近隣ハウジングセンターに移住定住ガイドブックを設置している。ヨロフィスにおいては、企業の利用説明会・体験会を行い、併せて、サテライトオフィス等の企画・運営として実施した各事業者との情報交換をもとに、絞り込みをかけた1

3 移住者の移住前の住所地 ～関東からの移住者数が特に増加～

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
関東	18	32	48	77	76	159	172	183	221	248	304
増加率(%)	-	77.8	50.0	60.4	▲1.3	109.2	8.2	6.4	20.8	12.2	22.6
関西	22	11	33	25	55	73	105	122	122	114	133
増加率(%)	-	▲50.0	200.0	▲24.2	120.0	32.7	43.8	11.6	0	▲6.6	16.7
愛知県	85	94	230	356	512	670	703	724	834	818	942
増加率(%)	-	10.6	144.7	54.8	43.8	30.9	4.9	3.0	15.2	▲1.9	15.2
その他	40	172	111	138	139	227	330	284	342	318	373
合計	165	309	422	596	782	1,129	1,310	1,313	1,519	1,498	1,752

※関東：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 関西：大阪府、京都府、兵庫県

関東から岐阜県への移住者増加

000社に立地意向調査をし、アンケート・パンフレットを送り、数社から利用検討の連絡を受けている。HP、FB、インスタグラム、YouTube等で情報発信の取り組みをしている。

※HP・ホームページ
FB・フェイスブック

改良住宅の売却状況は

町長 令和6年度まで前倒し

令和元年度から8年度にかけて、住宅賃貸者の希望者に対して、不動産鑑定を実施し改良住宅の売却を行っている。

問 第一次で募集した160戸(総戸数425戸)に対して、申請中と併せて7件しか売却が決まっていない。打開策はあるか。また、売れ残った住宅の管理はどうするか。

答 事前調査での希望者へ売却できるよう計画を前倒し進めている。未譲渡となった住宅は賃貸住宅として管理していく。それ以外の空き家は一般の方へ譲渡する方針。

問 耐用年数が切れている住宅がある。更新計画はあるか。

答 耐用年数は過ぎていくが優れた耐久性がある。大規模改修等は考えていない。

問 売れ残っても管理コストがかかる。今後必要になる費用と比較した上



初期の改良住宅

問 人道的な観点から、空き家にウクライナからの避難者を受け入れる考えはあるか。

答 町の一存で決めるには多くの問題があると考えられる。不動産鑑定額での売却を行っている。

他に「休眠廃止施設の今後について」の質問もしました。

地域自治町民会議の今後は

町長 設立に向け積極的支援

人口減少社会で、地域協働のまちづくり理念は欠かすことのできない未来の町の形。地域課題を住民主導で、敏速に決められる新しい仕組み。

問 町内全域広がらない自治町民会議の現状は。

答 現在、町内4つの自治町民会議が活動している。また、日吉、室原地区では設立に向けた準備検討が行われている。

問 各町民会議の取り組み運営などの共有サポートは。

答 担当課である企画財政課、特命事項推進チーム共に、連携させながら対応していく。

問 各種団体、連携組織との位置づけは。

答 各種団体の皆様も構成員であり、地域内のネットワーク化を図り、連携・協力して頂きたい。意見集約、総意形成などに

笠郷地域創生自治町民会議だより

項目	内容
会議概要	日時：令和5年5月10日(水) 14:00～16:00 会場：笠郷地域創生自治町民会議(仮) 笠郷地区公民館
出席者	町長、町副町長、町議会議員、町民代表、関係者
議題	1. 笠郷地域創生自治町民会議の目的と意義 2. 笠郷地域創生自治町民会議の組織と運営 3. 笠郷地域創生自治町民会議の活動内容
議決事項	笠郷地域創生自治町民会議の設立を承認し、町長に設立準備を依頼する。

問 地域住民への理解と説明、アピールは。

答 設立に向けては、各地域の課題や設立目的などの検討を重ねていく。地域では回覧や配布により、地域皆さんにPRしていき、設立後も活動状況の周知を図る。

※地域社会を構成する多様な主体(自治会・企業・住民・NPOなど)が、それぞれの役割や特性を理解することにも相互に尊重、また補完しあいが、対等な立場で、地域が抱える課題の解決に向けて共に考え、協力して取り組むことを言う。